

令和6年度福岡県中小企業等省エネ設備導入支援補助金のお知らせ



福岡県内の中小企業等を対象に、省エネ効果が高い既存設備の更新や機器の導入を支援します。

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、小規模企業者、個人事業主等

2 補助対象設備

LED照明(左記と同時に導入する調光制御設備含む)、高効率空調設備(高効率換気設備含む)、業務用給湯設備、変圧器、冷凍冷蔵機器、高効率ボイラ、高効率コージェネレーション、産業用モーター、EMS(他の対象設備と同時導入の場合のみ)

3 補助率・補助対象経費

補助率：補助対象経費の3分の1(上限：1,000千円)

補助対象経費：機器の購入及び設置工事に要する経費

※国・他市町村の補助金と併用可能(一部対象外あり)

4 補助要件

省エネ診断の受診、エコ事業所への登録

※ 詳細については裏面参照

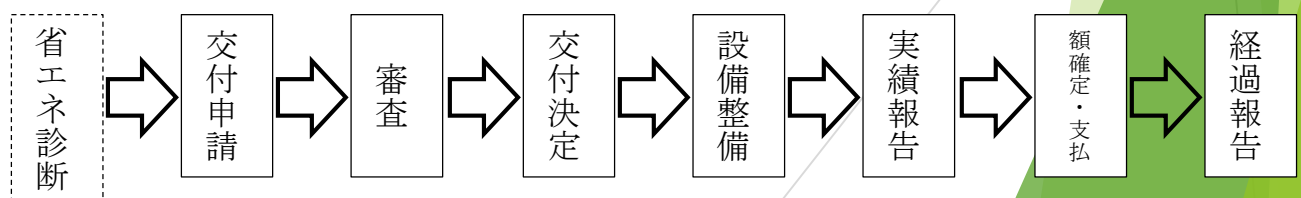
5 スケジュール(予定)

第1次公募	5月1日(水)～5月31日(金)
第2次公募	6月1日(土)～6月28日(金)
第3次公募	7月1日(月)～7月31日(水)
第4次公募	8月1日(木)～8月30日(金)
交付決定	各公募期間終了から1か月後
設備設置期間(目安)	交付決定～2024年12月頃
実績報告	2025年2月7日まで



※上記期間内であっても予算が無くなり次第、受付を終了いたします。

6 補助の流れ



省エネ診断について

下記で示すいずれかによる省エネ診断の受診が必須となります。
事前に申請のうえ、日程調整後の診断となります。下記リンク先を
確認のうえ、お申込み下さい。

(令和3年4月～補助金申請日までに受診している必要があります)

①福岡県が実施する省エネ相談事業に基づく診断

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syouenesodan.html>



②一般財団法人省エネルギーセンターによる

「省エネ最適化診断サービス」に基づく診断

<https://www.shindan-net.jp/>



③資源エネルギー庁地域プラットフォーム構築事業

「省エネお助け隊」による診断

<https://www.shoene-portal.jp/>



④環境省及び経済産業省事業による診断のうち、以下に掲げるもの

ア 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における
先導的な脱炭素化取組推進事業）による診断

イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（グリーンリカバリーの
実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業）に
よる診断

ウ 令和3年度以降に行われた工場・事業場における先導的な脱炭素化
取組推進事業（SHIFT事業）による診断

エ 令和4年度補正予算、令和5年度補正予算 中小企業等に向けた省エ
ネルギー診断拡充事業による診断

**※ただし、診断結果報告書等において、既存設備及び更新提案設備の「機器
1台あたりの消費電力量、使用条件（使用時間、台数、稼働率等）」等が分か
る記載があるものに限り、ります。**

エコ事業所について

福岡県内に所在する事業所（事務所、工場、店舗、学校、病院な
ど）のうち、電気やガソリンの使用量削減等の省エネルギー・省
資源に取り組むことを宣言する事業所です。

登録することで、県の入札参加資格審査における加点や低金利融
資の対象となるなど、メリットがあります。

詳細や登録方法については以下のリンク先を確認ください。

<https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4125.html>



公募HP：<https://www.earth-tone.jp/energysave>

問い合わせ先

（電話相談受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00 土日祝日を除く）

株式会社アーストンコンサルティング

TEL:092-292-1701 E-mail:eejv@earth-tone.jp

福岡県環境部環境保全課地球温暖化対策係

TEL:092-643-3356 E-mail:chikyu@pref.fukuoka.lg.jp

